

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・組織体制は、総務部（総務課）業務部（審査課、管理課）の2部3課体制で業務を行っている。
- ・業務知識を充実するために積極的に通信教育・集合研修に参加し人材育成に取組むとともに、全職員を対象とした職員会においてコンプライアンスの周知徹底に努めている。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・18年度は、債務保証状況は、農業者数の減少及び農村地域の高齢化、農産物価格の低迷等の厳しい農業情勢により、農業関連資金は減少傾向にあるが、生活関係資金はJAにおける住宅ローンを中心としたローン増強運動と当法人の保証利用促進等により増え、全体として18年度末の債務保証残高は64,007百万円(前年度比4%増)と増加した。また、代位弁済は住宅ローン、カードローン等を中心に18年度は172,330千円(前年度比74%増)と増加したものの、保証料収入の増加や事務費削減等の健全な財務基盤の維持に努めた結果、当期利益43,834千円を確保している。
- ・農業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、17年度に新規中期計画(18~20年度)を策定し、経営改善に取組んでおり、18年度の中期計画の債務保証残高、JAローン協会利用率等の目標値をほぼ達成している。また、18年度から国の指導により導入された経営指標の「弁済能力比率」は約2,500%であり、経営健全性確保の基準である200%を大きく上回っており、十分な保証能力を持っている。

今後とも、農業者等の多様な保証需要に迅速かつ的確に応え、財務の健全性を維持していくため、1次評価にあるとおり、会員ニーズへの機動的な対応や積極的な営業活動等による保証事業量の増加、適正な保証審査による代位弁済の減少、融資機関との連携による求償権の回収強化等に努めていただきたい。

- ・なお、農業を取巻く環境の厳しさから、18年度の農業者に係る資金の債務保証残高は29,358百万円(前年度比1.5%減)と減少する一方で非農業者に係る資金の債務保証残高は増加し、全債務保証残高に占める農業者に係る資金の割合は益々減少している。このため、1次評価にあるとおり、引き続き、経営上の観点のみを重視することなく、農業者が必要とする資金の債務保証に取組むという本来の目的に沿った適切な業務運営に留意していただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は9名でうち1名は常勤である。職員数は12名で、保証業務の増加が見込まれる中、事務効率を高めることにより、職員の増員を行わず、現員数を維持して、業務を行っている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県では、担い手農業者が必要とする農業制度資金の円滑な融通を図るため、当法人が無担保・無保証人による保証引受リスクに備えて積み立てる特別準備金に対して助成を行うとともに、農業経営改善のための短期運転資金である農業経営改善促進資金の原資として、当法人が基金を造成するための貸付けを行っている。

(2) 人的関与の見直し

- ・県や農協等関係機関と緊密な連携を図る必要があることなどから、農林水産部長が非常勤の理事に就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・ホームページにおいて、業務内容等を公開している。今後は、決算情報の開示とともに、保証対象資金の掲載を行うこととしており、より早急な実施が望まれる。

4 総合的評価

- ・厳しい経営状況の中、新規中期計画に基づき、財務の健全性を維持しつつ、農業者等の多様な保証需要に迅速かつ的確に応える運営を行っていることは評価できる。引き続き、今後とも関係機関との連携を強化し、財務の健全性を維持しつつ、多様な保証需要に迅速かつ的確に応えるとともに、本来の設立目的である農業者への保証を増やすことに留意し、適切な運営に努めること。